

三重県教育委員会との連携協力協定を締結

三重県教育委員会と本学は、これまで本学教員による県立高等学校での出前授業、県教育委員会職員による大学生対象の講義や教育実習の事前指導、また、ビブリオバトル大会の共催などに取り組んでいるところです。

今回、皇學館大学と三重県教育委員会は、これらの取組を踏まえ、相互の人材資源をさらに活用し、教育活動をより有効なものにするため、組織的、継続的に幅広く連携協力していくことを目的とした協定を締結することとし、平成27年3月20日（金）調印式を本学で行いました。

1.協定名称

皇學館大学と三重県教育委員会との連携協力に関する協定

2.連携目的

- ①大学における教員養成の充実に関すること
- ②相互の教職員の資質能力の向上に関すること
- ③相互の教育活動への支援に関すること
- ④高校教育と大学教育との接続に関すること
- ⑤学校における体育・スポーツの支援に関すること
- ⑥社会教育・文化財保護に関すること
- ⑦その他大学と教育委員会が必要と認める事項

3.今後の取組

- ①学校、地域で教育活動に取り組む人材を外部講師として大学の講義等へ招聘
- ②大学生の学校授業見学による実践的な指導方法の習得
- ③県のグローバル人材育成の取組（英語キャンプ、「みえ未来人育成塾」）への大学生等の参加及び大学教員による支援
- ④インターハイ、国民体育大会の運営の主力となる指導者や選手の育成

